

17. 大阪府てんかん地域診療連携体制整備事業 令和2年度の活動について

大阪大学大学院医学系研究科脳神経外科、てんかんセンター 貴島晴彦

まとめ

大阪府のてんかん地域診療体制拠点事業は令和元年10月1日に拠点病院として大阪大学医学部附属病院が指定され開始となった。令和2年度は初めて通年を通しての活動である。本年度も昨年度に引き続き主な事業計画として、啓発活動、教育、ネットワーク整備を掲げた。また、大阪でもCOVID-19による、診療を含めた活動の制限も見られ、これに対応する体制について検討した。

1. 概要

大阪府はてんかん地域診療体制拠点事業に参加している道府県の中では最も人口の密集している地域であり、日本で唯一いわゆる僻地が存在しない自治体であるとも言われている。また、てんかんを扱う病院も府内に点在している。そのため、本整備事業でも協議会のメンバーも他施設から参加している。また、それぞれの施設に得意分野があり、単一の施設でてんかんに関わる多くの問題解決を担う必要には迫られていない。そこで、大阪府では主な事業として、啓蒙活動、教育、患者の立場での診療情報と病院間ネットワーク形成を掲げている。また、啓発活動や教育でも、医療者、患者とも参加者が集まりやすく、診療活動においても患者の移動も容易であると考えていた。しかし、COVID-19によるパンデミック、緊急事態宣言下では、活動の制限もあり状況が変化しつつあり、この問題点についての意見も収集した。

2. 大阪府のてんかん整備事業

2.1. 啓蒙活動、教育

医療従事者、関係機関職員、てんかん患者・家族などに対する研修

コロナの影響が懸念されたため、今年度は多くのセミナーでweb利用あるいは集合型との併用して行った。開催件数は例年どおりで、参加者数も例年以上であるセミナーも多かった。本年度は以下のセミナーを行なった。

1) 市民公開講座 (Zoom Webiner・Youtube 配信)

第一回 9月17日 演者:大阪大学脳神経外科 谷 直樹先生

第二回 9月29日 演者:大阪大学小児科 富永 康仁先生

- 2) 大阪大学てんかんセンターセミナー(医師向け)
2020年11月4日 大阪大学マルチメディアホール
一般演題:脳神経外科1演題・小児科1演題
特別講演:大阪市立総合医療センター小児神経科 九鬼一郎先生
- 3) こどものひきつけ 2020 Online(大阪市立総合医療センター)
(2020.9.10-15/WEB 配信/対象者制限なし)
- 4) 大阪府薬剤師会 てんかんと薬剤(吹田市民病院脳神経内科)
(2020.8.21/集合型&web/本町の研修センター/薬剤師対象)
- 5) てんかん協会本部主催 第43回基礎講座
(2020.7.28-29/大阪商工会議所大ホール/集合型&一部オンライン/一般市民対象)
- 6) てんかん協会大阪支部主催
講演会「てんかんと生活」
(2020.11.8 13:30~15:30/大阪難病連会議室/一般市民対象(人数制限有))
- 7) NPO 法人大阪難病連学習会主催
講演会「思春期のてんかんと外科治療」
(2021.3.7/エル大阪・集合型(予約制)/一般市民対象)

令和3年度の研修・セミナーの予定

- 1) 看護師向けセミナーを企画(大阪母子医療センター・鈴木委員に依頼中)
- 2) 例年通り、小児対象のセミナーを開催予定(大阪市立総合医療センター・川脇委員)
- 3) 開業医との病診連携セミナー開催を検討中(吹田市民病院・中野委員)
- 4) 医師向けセミナーも実施予定だが、市民公開講座は未定(大阪大学医学部附属病院)
- 5) その他

2.2. 患診療情報の共有と病院間ネットワークの形成

情報銀行を用いた患者情報の共有

医療機関連携・患者情報共有化の推進を図るため、大阪大学医学部附属病院医療情報部・三井住友情報銀行・NEC と共同で情報銀行活用のトライアルを検討中である。情報銀行の活用により、スマートフォン等で患者自身に検査結果や紹介状等の情報を持ってもらうことが可能となり、かかりつけ医と中核病院間の情報共有がスムーズに行えるようになると考えられる。現在、関連機関と調整を行っている。

てんかん診療施設へのアンケートの実施

治療の標準化・地域連携を推進するため、大阪府下のてんかん診療ネットワーク(全国てんかんセンター協議会)HP にリストアップされている施設、大阪府医療計画のてんかん地域連携拠点病院に指定されている施設およびその他てんかん診療クリニック等を中心とした 224 施設を対象に、アンケート調査を実施した。質問内容は、てんかん診療体制、対応できる合併疾患ならびに精神疾患、実施できる検査項目と治療、紹介情報に関すること、てんかん診療の問題点などである。アンケート回収率は 21.9%であった。回答施設の内訳は、大阪市内と北摂が多く、南部は少ない傾向にあった。

これらをもとに、てんかん診療マップを作成し、ホームページに掲載した。

問題点として、キャリアオーバーのこと、検査依頼のこと、紹介時の情報提供のこと、紹介後の説明内容や方針のこと、発達障害や精神疾患合併の紹介のこと、外科的治療、診断・検査、服薬コントロールを目的とする他機関や他県への紹介が多いことなどがあげられた。これらを受け、より実用的なてんかん診療施設マップを作成するために、追加アンケート実施を検討している。また、以下に記載する共通紹介状のフォーマットの利用を検討している。

共通紹介状

共通フォーマットを元に各施設に合う形に修正した様式を使用しながら、HP にも案内を掲載し情報提供が必要な内容を紹介元のクリニック等に周知していく。協議会委員が紹介状とは別に作成している必要な項目をチェックする計画書についても、今後協議会で審議を行った上で活用していく予定である

てんかん相談窓口

てんかん患者あるいは家族のための相談窓口をホームページ上に設置し運用を開始した。設置した 9 月以降、当初は2週間に1件、最近は週に1件以上のペースで相談件数が推移している。回答者は、大阪大学医学部附属病院てんかんセンターに所属する医師であるが、今後は大阪府の協議会にも依頼する予定である。内容としては、現在の治療内容に関する質問、医療福祉サービスや受け入れ可能な病院の紹介等に関する問い合わせが多い。

3. COVID-19 に関わる問題の収集

感染者を受け入れた医療機関については、対面の診療に制限が設けられ、患者側からも受診を控えるケースが発生している。

府県をまたいで通院している患者については、緊急事態宣言期間中は通院できなくなったため、電話再診で処方箋を発行する対応を行なっている。今後は、このような場合に備えて、住居の近隣の薬局も登録しておくなど、患者への周知が必要である。

てんかん重積例で救急搬送時にたらい回しになったという相談が患者会にも9件寄せられており、今回のような緊急事態の状況下では、事前にどの病院であれば患者を受け入れられるかという道筋を立てておく必要がある。

患者会には大阪でもオンライン診療望む声が寄せられている。

4. その他

大阪府では医療機関の数が多く、それぞれ特徴のあるてんかん診療を行なっている。このため各施設を一次・二次・三次と段階分けしてしまうと、かえって患者にとって不便になる可能性がある。患者の立場に立った、大阪府全体として、大阪の実情に即した独自(大阪モデル)の地域連携システム構築が必要である。